

令和元年度（2019年度）第8回教育委員会（11月定例会）議事録

- 1 日時 令和元年（2019年）11月6日（水）
午前9時30分から午前11時まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 古閑 陽一
委員 木之内 均
委員 吉井 恵璃子
委員 櫻井 一郎
委員 吉田 道雄
委員 田浦 かおり

4 議事等

(1) 議案

- 議案第1号 熊本県教育委員会の点検及び評価について
- 議案第2号 令和2年度（2020年度）県立特別支援学校高等部等の募集定員について
- 議案第3号 教職員の懲戒処分について

(2) 報告

- 報告（1） 県立特別支援学校における今後の対応等について
- 報告（2） 事業所情報検索データベースの運用開始について

5 会議の概要

(1) 開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。
田浦 かおり 委員の就任挨拶

(2) 議事録署名委員の選出

教育長が櫻井委員を指名し、了承された。

(3) 会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第3号は人事案件ため非公開とした。

(4) 議事日程の決定

教育長の発議により議案第1号、議案第2号、報告（1）、報告（2）を公開で審議し、議案第3号を非公開で審議することとした。

(5) 議事

○議案第1号 「熊本県教育委員会の点検及び評価について」

教育政策課長

教育政策課です。「第1号 熊本県教育委員会の点検及び評価報告書」についてです。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するとされていることから、御審議をお願いするものです。

本報告書案については、去る10月8日の定例教育委員会において、一度御審議いただいたものです。その後、10月21日に開催した第3期熊本県教育振興基本

計画検討・推進委員会において、外部有識者の皆様から御意見をいただきました。

本日は、第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会からいただいた御意見と県教育委員会の総括について、御説明します。

資料9 1 ページを御覧ください。10月21日に開催しました第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会における外部有識者の方からの御意見について、まとめております。

第2部 教育プランに関連する教育政策の実施状況についての御意見です。1つ目の○は、全体事項としていただいた御意見を記載しております。それぞれの指標について、どのような調査を基にした数値であるのかを明確に示したうえで、改善に取り組む必要があるとの御意見をいただきました。2つ目の○以降は、個別事項として大きく6つの項目について御意見をいただいています。まずは、【取組7 確かな学力の育成】ですが、秋田県の例を参考に、自ら学び、能動的に学び続ける力の育成が必要だとの御意見がございました。また、高等学校における課外授業の負担が大きく、それに見合った効果が得られているのか、という御指摘がございました。

次に、【取組14 キャリア教育の充実】です。県内企業を知る機会の重要であることから、インターンシップ実施率向上が大切であること、キャリアパスポートの導入は、能動的な人材育成に有効であること、そうした教育が学び全体を引っ張っていくといった御意見をいただいております。

次に、【取組16 優れた才能や個性を伸ばす教育】です。幼小中高の連携の中で、スーパーサイエンスハイスクールの取組みを高校に留めるのではなく、小学校まで下ろしてはどうか、という御提案をいただきました。

次に、【取組18 教職員の人材確保、人材育成】です。連携協力協定を締結している経済団体等を活用し、生徒だけでなく、教員が、一般企業の動き等を学ぶ機会を得ることが必要ではないかとの御指摘をいただきました。

次に、【取組19 児童生徒と向き合う環境づくり】です。こちらでは、教員の意識改革も必要だが、それ以前に管理職、校長の意識を変えることが重要ではないかとの御意見がございました。

最後に、【取組23 教育の情報化の推進】です。現在は「ICTを活用して指導できる教員の割合」を指標としていますが、ICT教育は重要であり、より具体的な内容を把握できる指標が必要との御意見をいただきました。

以上の御意見を踏まえて、事務局として以下のとおり総括いたしました。「第1部 熊本県教育委員会の活動状況」については、教育委員会の活動については、定例・臨時の会議開催、学校訪問等による学校現場の現状把握、関係機関との意見交換などによる連携強化や、広報活動の充実など、引き続き積極的な活動に努めていく。また、「熊本県教育大綱」を踏まえて、知事部局と連携した効果的な取組の推進を図っていくとともに、次期熊本県教育振興基本計画の策定にあたっては、知事部局及び警察本部と連携して進めていくとまとめています。

また、「第2部 「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況」については、教育庁関連の指標32指標のうち、17指標が目標を達成し、残る15指標のうち、11指標は上向きか横ばいで推移した。

平成30年度を以て計画期間を終了したが、第2期教育プランにおいて達成できなかった課題や、新たな教育課題等を踏まえ、次期熊本県教育振興基本計画の策定を行う。また、今回の点検・評価を通じて把握した課題や推進委員会の意見を踏まえて、取組の強化を図る、とまとめています。

以上で説明を終了します。今後の予定についてですが、議案第1号の最下段に記載しておりますとおり、11月県議会に報告することを予定しております。

御審議の程、よろしくお願い致します。

教育長

はい。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がありましたら、よろしくお願い致します。

吉田委員

よろしいでしょうか。

教育長

はい。お願いします。

吉田委員

前回の教育委員会でも申し上げましたが、今回は既に審議いただいておりますので、これでよろしいと思います。そこで、これから新たなものを作成するに当たっては、理想ではなく現実の行動計画を考える必要があります。目標は少し努力はいるけれども達成可能なものでないと、半分程度しか実践できなかったと報道されることとなります。現実的な目標が達成できなかったのであれば問題ですが、かなり抽象的なものもあります。例えば学歴の向上に繋がるICTを活用した教員の割合が目標値の100%になっていますが、その内容やレベルははっきりしていません。他の教員を指導できる教員を全ての学校に養成するという目標であれば100%で良いと思います。しかし、「活用できる」だけでは、どのくらいのレベルで「できる」のかはわかりません。また、少しはできるのだけれど、「他の先生と比べると出来るとは言えないな」と回答する場合もあるわけです。今後はこうした点も配慮する必要があると思います。

もう一つ参考までに申し上げます。昨日、県の子ども子育て会議がございまして、やはり目標設定が取り上げられました。じつは深刻な問題なのですが、10代の人工妊娠中絶率が平成29年度は6%でした。これに対する目標が「減少」とされておりました。これを見て私は、この表現は望ましいと思いました。もちろん、理想は「0」ですが、現在の社会情勢の中でそれが達成できるとは思えません。そこで「少しでも『減少』させる」という目標もあり得ると考えたわけです。こうした目標設定の仕方についても、検討していただければと思います。

教育長

ありがとうございます。

教育長

他に御意見ございますか。

櫻井委員

頂いた御意見の中で、どのような調査をもとにした数字であるかを明確に示さないということなのですが、これは工程表って言うのでしょうか、時間軸をきちっとして、10年かけてやるものと、すぐにできるものをきちんと分けてされた方が良いと思います。そうでないと中途半端の報告の時に、また途中ですからとなるので、最後になって出来ませんでしたってことではなくて、やはり順番をもって工程表を書いた方が明確になるのではないかと思いますので、そちらもぜひ検討していただければと思います。

教育長

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

吉田委員

これは未確認ですが、秋田県の方とお話をしたことがあるのですが、小中学校は、非常に学力的に素晴らしい結果が得られているのですが、高校ではそのままの勢いではないとお聞きしました。こうした教育の流れ全体を見た分析も必要だと思います。

教育長

ありがとうございます。これからの計画策定に向けての御提言、御意見をいただきましたので、それを踏まえ新しい計画策定に向けての取り組みをよろしくお願います。

教育長

他に御意見、御質問等よろしいでしょうか。ではこの件につきましては原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(委員了承)

○議案第2号 「令和2年度（2020年度）県立特別支援学校高等部等の募集定員について」

特別支援教育課長

議案第2号「令和2年度（2020年度）県立特別支援学校高等部等の募集定員について」御説明いたします。お手元の資料の1ページを御覧ください。

まず、提案理由ですが、県立特別支援学校高等部等の募集定員については、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第1項第14号及び熊本県立特別支援学校学則第4条第2項の規定により、教育委員会で定める必要があるためでございます。

続きまして、4ページ、資料を御覧ください。まず、「1 募集定員の定め方」について御説明します。県立特別支援学校高等部等の募集定員は、県内の公立中学校特別支援学級等及び特別支援学校中学部の3年生を対象とした進路希望調査の結果と、各特別支援学校の施設設備状況や地域性等を踏まえ、希望者ができる限り希望する当該障がい種の特別支援学校に入学できるよう定めています。

進路希望調査の結果を踏まえて募集定員を定めていますので、年度によって希望者が少ない学校は募集定員を減らし、多い学校においては、施設設備の許す範囲で募集定員を増やしています。

次に、「2 高等部の募集定員（案）の概要」について御説明します。中央の表の左側から学科、令和2年度募集定員案、平成31年度からの募集定員の増減等を示しております。まず、一番左に記載しております特別支援学校高等部の科及び学科について御説明します。高等部には、本科と専攻科があり、本科の中には、障がいの状況や程度等に応じて、上段から一般学級、重複障がい学級、訪問教育があります。資料には記載していませんが、1学級の定員については、原則として普通科（一般学級）は1学級8人、普通科（重複障がい学級）と訪問教育は1学級3人としています。

令和2年度（2020年度）の募集定員案については、一般学級が392人、重複障がい学級が58人、訪問教育が16人、専攻科が28人としました。一般学級の募集定員については、備考欄にありますように、菊池支援学校への希望者の集中、熊本はばたき高等支援学校の校舎完成による希望者の増加が予想されるため、募集定員を増やしております。重複障がい学級については、昨年度と変わりません。訪問教育については、進路希望調査の結果から希望者が昨年度よりも減少したため、募集定員を減らしております。

「3 幼稚部の募集定員案の概要」について、一番下にお示ししていますが、進路希望調査の結果から希望者が昨年度よりも減少したため、募集定員を減らしてしております。

戻りまして、2ページ、3ページを御覧ください。各学校の募集定員については、表にお示ししているとおりでございます。

本日これらの募集定員について御決定いただければ、熊本市立、八代市立の特別支援学校の募集定員とともに、報道機関に資料として提供する予定でございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長

はい。ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございましたらよろしくお願ひします。

木之内委員

基本的な質問なのですが、希望調査を取っているということで、この人数になるのでしょうか、例えば募集してから増えたりとか減ったりなどの可能性は、今までの状況であるのですか。

特別支援教育課長

特別支援教育課でございます。可能な限り募集定員の方でニーズを満たす定員設定をしておりますが、確かに委員の御指摘のとおり募集定員から人数が多くなったり、少なくなったりという事実もございます。その場合は、その都度検討するというようにしております。

木之内委員

はい。ありがとうございました。

教育長

はい。櫻井委員。

櫻井委員

同じような質問なのですが、2番目の本科の普通科等の4名の増員なのですが、ここの備考欄には菊池支援学校の希望者の集中と、それと希望者の大幅増が予想されるということで非常に具体性がないのですが、大幅増というのは、何人で大幅増というのかなっていうのもありますし、この2ページの支援学校の募集定員24名というのは増えたのでしょうか。ちょっと具体的に教えてください。

特別支援教育課長

はい。特別支援教育課でございます。菊池支援学校につきましては、希望者の集中という事を記載しております。説明が不足しておりまして申し訳ございません。実は2ページの一覧表の中で、検査日程が異なる学校がございます。中ほどに、ひのくに高等支援学校、それから松橋支援学校の園芸科、工芸科いわゆるここは職業学科を置く学校でございますが、こちらの検査日の日程は来年の1月30日、1月31日に検査がございます。その他の学校については1月ではなく、その事後、3月10日、3月11日のいずれか1日、2日と試験の日程が違っております。冒頭に申しました、ひのくに高等支援学校、松橋支援学校の専門学科といわれるところについては、就職を希望されるお子さんのニーズが多くて、そちらに希望者が殺到してございます。そこを不合格になるお子さんが他の3月の検査日の日程のところ再度受験をするというような日程になります。このほど希望調査をかけましたところ、この菊池支援学校に第二希望として希望されている方が、非常にひのくに高等支援学校からの希望者が非常に多いために、その定員について、昨年度よりも多く掲げております。それから熊本はばたき高等支援学校の記載については、

今年度に新たに開校した学校でございます。今年度に開校をして来年度も新しい新1年生については、新規に72人の募集をかけるということになっておりまして、そういったことから全ての学校を足し算すると合計で4人は増えましたというようなことになっております。以上です。

櫻井委員

はい。わかりました。

吉田委員

児童生徒の増加に伴う教職員数はどうなっていますか。

特別支援教育課長

学級数に伴って一般学級については、国の規定では高等部8人に対して1学級となっております。ですので、学級が増えたら、もちろん教員数も増えますし、減ったら教員数も減るといようなことで規則に基づいて教員配置があります。

吉田委員

そうであれば予算措置等については、児童生徒数の増減に応じて柔軟に対応できるような制度になっているのですか。例えば増減に対応して教職員も増減することでしょうか。

学校人事課長

はい。学校人事課でございます。基本的には、国に定数の協議をしまして、4月1日時点で確定した数で措置をします。併せて将来的に特別支援学校の計画がございますので、それに合わせて対応できるように、関係部署と協議を平行して進めていくということで対応していきたいと考えております。

吉田委員

つまりは状況に応じて柔軟に対応できていると理解してよろしいでしょうか。

学校人事課長

全体的に厳しい状況もありますけれども、ここは大事な点だと認識していますので、しっかりと対応できるようにしていきたいと思っております。こちらだけで決められることではありませんので、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

吉田委員

併せてお伺いしたいのですが、特別支援学校の教職員の採用の倍率はどの程度でしたか。

学校人事課長

はい。学校人事課でございます。採用につきましては、特別支援学校におきましては、令和2年度は、倍率が7.9という数字になっております。極端に低い数字ではございませんので、ある程度の募集をかければ、一定の確保はできると感じております。

吉田委員

ありがとうございました。

教育長

他に御意見、御質問等よろしいでしょうか。

教育長

ではこの件につきましては原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(委員了承)

教育長

はい。ありがとうございました。

○報告（１） 「県立特別支援学校における今後の対応等について」

特別支援教育課長

特別支援教育課でございます。「県立特別支援学校における今後の対応等について」御報告いたします。

この度、県立特別支援学校において、講師による児童生徒に対する不適切な行為事案が発生しました。本事案につきまして、多大な御心配と御迷惑をおかけしており、大変申し訳ございません。本日は、概要とこれまでの経緯、今後の対応に関しまして、ご報告させていただきます。

1の概要を御覧ください。県立特別支援学校講師の生徒に対する不適切な行為事案が発生しました。当該講師からの聞き取りによると、本年6月から10月にかけて、生徒に対して暴言や手でたたいたり、お尻を蹴ったりするなどの不適切な行為があったものです。

具体的に御説明いたしますと

- ・教室において、着替えを指導していたとき、着替えを早くさせようと、お腹を平手で1回たたき赤くなった。
- ・教室において、生徒が繰り返し関わりを求めてくる場面で、距離を取らせようとやり取りをする中で、テープで手を縛った。
- ・教室において、生徒が日直の仕事の途中で戻ってきて、椅子に座ろうとした際、日直の仕事に行かせるために、座らせずに椅子を引いた。
- ・休み時間に、生徒に対し授業への参加の仕方を指導する際、教室後ろのカーテンの中で、肩を2～3回打ったり、お尻を2～3回膝で蹴ったりした。
- ・教室の更衣スペースで、お互いに着替えていたとき、ふざけあいになり股間を握り、生徒が痛がった。
- ・活動への参加を促していたとき、それらの場面で生徒に対して「デブ」「トイレのにおいがする」などと発言したというものです。

これら、一連の行為は、特に特別支援学校で教鞭をとる教職員として断じて許されるものではないととらえております。

2のこれまでの対応ですが、(1)の学校の対応については、学校では、10月23日に臨時保護者会を開催し、当該講師や同じ学級を担当している正担任から急ぎ事実確認を行い、判明した内容等について報告をしております。また、今回の事案の他に、同様の指導や言動がなかったのかについて、全職員に聞き取りを行うとともに、保護者へのお尋ねや、児童生徒に対する聞き取りを行っているところです。さらに、校内の情報共有のための連絡体制が不十分であったことに対して、子供たちのことを情報共有する場を設けるなど再構築を行っているところです。なお、当該講師については自宅謹慎をしております。

また、(2)県教育委員会の対応ですが、児童生徒への心のケアのため、説明会の翌日24日からスクールカウンセラーを派遣しました。更に、当該学級に対する指導體制の強化と、適切な指導の在り方について指導助言を行うためスーパーティーチャーを2名、各々週に2日ずつ派遣を行っております。

3の今後の対応ですが、(1)の学校の対応については児童生徒や保護者からの情報を踏まえ、諸課題を精査し、適切な指導の在り方及びそのために必要な校内研修や体制づくりを検討し、速やかに実施します。

また、今後の学校の対応等に関して、2回目の保護者説明会を実施する予定です。

また、(2)の県教育委員会の対応ですが、今回の事案を踏まえ、外部専門家等の意見を伺い、課題の整理と組織体制や研修の在り方など、改善策の提言をいただくこととしております。いただいた提言は、当該学校はもとより、県内全ての特別支援学校に周知し、より良い指導に向け、改善を図って参ります。

また、当該講師に対しては、事実聴取を踏まえ、厳正に対処することとします。報告は以上でございます。

教育長

ただいまの説明につきまして御質問等がございましたら、よろしく申し上げます。

教育長

はい。吉田委員申し上げます。

吉田委員

極めて単純な質問ですが、原因の分析はどんな状況ですか。

特別支援教育課長

特別支援教育課でございます。学校を通して、また当該講師から聞き取りを行っておりまして、まずそれぞれの個人の教員の子どもの向き合い方、ここには大きな課題があると考えております。また、講師、教員の横の連携、それから管理職に対する縦の連携、縦横のいわゆる情報共有の課題があると考えております。

それから3点目につきましては、当該の保護者様と日頃の連携はどうであったかと、こういったところの課題については、現在整理をしております。この後もさらに情報分析をして、再発防止に図りたいと思っております。

吉田委員

教室のカーテンの奥での行為で気付きにくいこともわかるのですが、報告では複数回になっていきますね。つまりは繰り返されたということですから、どこかで気付くシステム、仕組みを作っておかないといけませんね。そうでないと、個人の問題だったで終わってしまいます。

特に特別支援学校の場合は、児童生徒が、保護者に対して事実や感情を十分に伝えることができない事態もありえます。こうした点を踏まえて対応しておかないと問題は無くならないと思っておりますので、よろしく申し上げます。

教育長

はい。木之内委員申し上げます。

木之内委員

6月から10月やがて5か月間ですよ。2人体制の教員で1クラスを見ているということで、やはりその間の中で、途中で気が付いていないのかなという単純な疑問なのですけれども、そのへんがどうなのかということと、例えばこの案件が判明したというのがこのクラスの教員の方なのか、例えば子どもさんが親に言ったのかとか、そのあたりはどんな感じだったのですか。

特別支援教育課長

特別支援教育課でございます。管理職までこういった事実が、伝わるのが非常に遅かったということについては、事実でございます。

1つの学級であった出来事が、特別支援学校の場合、学部主事といわれるいわゆるその学部の責任者というものがおります。それから通常学級であったことについては、学級の担任間で共有をしたことを学部主事、そして教頭、校長に情報の報告・連絡・相談があるということでございます。ここについて非常に大きな情報共有の体制が不十分であったということについては、我々も把握をしております。ここについては、現状の分析を行っております。

なぜ管理職まで情報が上がらなかったのか。こういったことについて再発防止策を考えたいと思っております。

木之内委員

はい。わかりました。管理職に情報が上がらなかったということが最大の理由みたいですが、そうすると組織体制の問題となるので、是非その改善をやっていただければと思います。

教育長

はい。吉田委員。

吉田委員

一般論ですが、何事に付け、「これくらいは大丈夫」と思った瞬間に危ないぞと思うようにしたほうが良いと思います。「このくらいは」を繰り返すうちに逸脱範囲が広がっていきます。そして、「1回」大丈夫だった経験をしますと、次は言いにくくなってしまうことになる。

教育長

はい。田浦委員。

田浦委員

すいません。必ずしも特別支援についての知識を持っていらっしゃる方が先生になられる訳ではないと思っておりますけれども、その理解であっていますか。

特別支援教育課長

はい。特別支援教育課でございます。特別支援学校に現在勤める職員については、特別支援の専門の免許を持っている、持っていない職員も現状いる事も事実でございます。そういった事を受けて、校内または校外で子どもへの向き合い方、また、いろんな専門についても研修は行っているところでございます。しかしながら、今回の事実については研修の趣旨が、十分に本人が飲み込めてなかったという認識をしております。

田浦委員

ありがとうございます。その研修の時期は初年度に担任を持たれる前にされたのでしょうか。

特別支援教育課長

特別支援学校が4月からスタートする際に春休みの子どもが来る前に研修の期間がございます。ここで初めて特別支援学校に勤める職員については、昨年度からの情報の引継ぎ、障がいの特性の見方等については、一緒に学級を担当する職員、管理職とさまざまな角度で、できる限りの情報共有、研修は行っているところでございます。

田浦委員

ありがとうございます。

吉井委員

先程、個人的な事にまとめてはいけないという御意見があつて、確かに個人の問題にするよりも、まず学校の問題でもあるのだって思うのですが、この報告を見ている限り、やはりこれは個人的といいますかこの先生の意識にまず問題があるのではないかと、という気がしてなりません。4か月の間に一人の生徒に対してこれだけの事ができるというのは、ひょっとしたら特別支援の生徒さんに「少し障がいを持っている」という油断・差別、そういったものがその先生にあつたのではないかと、という気がしてなりません。そういう事に対しての指導も、今おっしゃったようにされているのだと思います。どうぞ、こういう事が今後無いように

よろしく申し上げます。

特に特別支援だからどうこうではなく、全ての児童・生徒さんに対してですけれども、自分をはっきり表現のできない児童・生徒さんは、いらっしやいますので、こういう方に対する先生方の御指導願えればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

特別支援教育課長

特別支援教育課でございます。特別支援学校は委員の皆様方から御指摘のとおり、非常に個別性の高い指導を行いますので、指導場面においてもマンツーマンで指導をするといった状況も多くございます。経験年数が浅く、子どもの向き合い方等の能力が低い教員がいることも事実です。またそういった教員がいるときに周りの者が、どうOJT（現任訓練）でしっかりと教育を充実する等、こういったところの指摘についても今回は非常に欠けていた部分がありました。これは他校においても十分にありうる話でございます。今後、しっかり状況の分析を行って、他の学校においても、こういった事案が再発しないように、防止策に努めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

吉田委員

私は教育委員として、ある病院の状況を視察させていただいたことがあります。その時、スーパーティーチャーの対応の素晴らしさに感動しました。そういう力のある先生方を全ての学校に配置する等の仕組みにさせていただければと思います。

教育長

はい。櫻井委員。

櫻井委員

はい。今の御報告があったのですが、ちょっと未熟な先生もいるみたいな言い方だったのですが、それはちょっと困ります。やはり100%の先生を生徒の前に出していただかないと困ります。特に支援学校の場合は、児童・生徒とのコミュニケーション能力の無い先生は、現場に出してはいけないと思います。研修の在り方とありますけど、研修に合格しない人は現場に出さないくらいのルールを作らないと、OJT（現任研修）で行うってことは、結局OJT（現任研修）っていうのは中途半端な先生がやる事ですから、それは生徒にとっては不幸なことです。それはやめた方がいいと思います。きちっと研修が終わった先生を現場に出すとしなないとはいけないと思います。これはもしかしたら普通校でもあるのかもしれない。生徒とのコミュニケーションが取れない人を現場にやって、OJT（現任研修）で覚えるだろうというのはもう通用しない時代かもしれないので、これはあの普通高校も含めて、検討いただければと思います。

教育長

他はよろしいでしょうか。

田浦委員

ちょっと話が違うのかもしれませんが、介護の現場でしなければならない仕事がたくさんあって精神的に追い詰められているときに虐待をしてしまうという話を聞いたりします。先生方もそういう場面があるのではないかなと私はちょっと想像しています。その日一日を振り返って、「ここは危なかったかもしれない」という最初は危機感があるのではないかなと思うのですよね。その際にカウンセラーに相談するとか自分は今こういう状況にあるけれども、っていう事を吐露できる場があったとしたら、御自分の振り返りとかですね、今までのことを

リセットできる場があったら、その効果があるのではないかなというふうにちょっと勝手に想像しています。以上です。

特別支援教育課長

特別支援教育課でございます。委員の御指摘のとおり、担任が一人で抱えこまないという事については、特別支援学校では合言葉にもなっております。子ども達は、多面的な方々で支えていきたいと思いますという言葉と同一でございます。個別の教育支援計画と作成にあたっては、そのお子さんを一生に渡って、どういった支援をするのか、どう関係者で役割分担するのか、どのように支えるかという会議を持ちます。そういった場合に担任一人ではなく、そのお子さんを支えている労働、福祉、医療、等々の関係者と情報共有をしながら、学校でできる支援、学校ではできない支援について十分に話し合うという機会でございます。こういった事もしっかりと充実をさせながら課題解決を図っていきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長

他は、よろしいでしょうか。

教育長

ただいま委員の方々から、様々な課題や御指摘等いただきましたので、今後策定する改善策の中で、そこをしっかりと踏まえて、当該校だけではなく、全ての支援学校にも普及できるようなものにしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○報告（２） 「事業所情報検索データベースの運用開始について」

高校教育課長

「事業所情報検索データベース」の運用の開始について御報告します。

高等学校におけるキャリア教育の充実と県内企業の理解を促進するため、インターンシップ等の受入が可能な県内事業所を検索できる「事業所情報検索データベース」の運用を教育委員会のホームページ上で開始しました。

このことにより、学校、生徒、保護者は、インターンシップの受入先や職場見学、技術者等の派遣に協力いただける県内事業所の検索が容易になるとともに、地元定着に向けた県内事業所への理解促進につながるもことも期待されます。

また、本データベースは約1,500社の県内事業所の登録があり、登録の際には、教育委員会が「熊本県地域人材育成連携協力協定」を締結する7つの経済団体のご協力のもと、構築することができています。

なお、各事業所のホームページにリンクすることが可能となっており、生徒の進路研究にも活用できます。それでは、実際にアクセスしてみます。

こちらが、教育委員会のホームページです。「事業所検索情報データベース」のバナーをクリックします。ホーム画面が出てきます。「インターンシップ先検索」をクリックすると、事業所の一覧が見れます。

例えば、工業高校生が「熊本市」、「専門技術」でインターンシップをしたいと検索すると、このように事業所が表示され、会社の住所、連絡先、受入職種、社員寮の有無等、確認することができます。例えば、RKKコンピューターサービスをクリックすると企業のHPも見ることができます。

「事業所の連携」でも、例えば、農業高校生が業種「農業・林業」で、課題研究プロジェクト学習に協力していただける事業所を検索すると、このように事業所一覧が表示されます。

また、労働雇用創生課の「ワンストップジョブサイトくまもと」にもリンクし、就職情報やUIJ ターンの情報も見れます。

メイン画面の上のバーには、協定のことや、今年度から教育委員会に配置したキャリアプランニングスーパーバイザーについても説明を表示しています。事業所情報については、随時更新可能であり、今後も拡大していく予定です。

学校、生徒、保護者にも周知済みであり、今後はデータベースを活用したインターンシップをはじめとするキャリア教育を充実させ、生徒及び保護者の県内企業への理解を促進していきたいと考えています。

教育長

はい。ただいまの説明につきまして御質問等があればよろしく申し上げます。

吉田委員

アクセス情報についてデータや校種、地域、学年別などをオープンにできる範囲で集約されたものを適宜お知らせいただきたいと思います。良いものができても見られないと意味がありませんし、偏っているのも問題ですから、整理していただきたいと思います。

高校教育課長

現在、1500社に御登録いただいておりますが、そこで主な業種というのが、卸売、医療福祉、製造業、建設業で約970件の登録がございます。しかし、その他の職種がまだ少ないと感じておりますので、そこは連携協定を結ばせていただいた団体と協力しながら少しずつ増やしていきたいと思っております。

教育長

はい。ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

教育長

それでは、今後さらにデータを充実させていただいてより活用できるような形に運用のほうをよろしく願いいたします。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和元年（2019年）12月11日（水）午後1時30分から教育委員会室で開催することを確認した。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前11時